

令和 8 年度 森林クレジット制度活用促進事業 普及啓発業務 企画提案 募集要項

1 業務名

令和 8 年度 森林クレジット制度活用促進事業 普及啓発業務

2 業務内容

森林クレジット創出に係る収支シミュレーションを行い、県内の市町村や林業経営体等に対し具体的な事例に合うモデルを提示していくことで、創出意欲を増進し、制度の活用促進を図る。

また、県内で創出された森林クレジットの販売を促進するため、購入側の企業に対して購入意欲を喚起できるパンフレットの作成を行う。

3 応募資格

応募資格者は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案応募書の提出期限において、愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から企画提案応募書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 破産者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした者でないこと。

4 募集期間

令和 8 年 8 月 7 日（金）から令和 8 年 8 月 28 日（金）まで

5 契約条件

- (1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

2,953,610円（消費税及び地方消費税を含む）以内

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

(4) 契約保証金

愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。

あるいは、愛知県財務規則129条の3第3号に基づき全額を免除する。

(5) 委託費の支払条件

資金計画書の提出により、前金払が適当と認められるときには、前金払請求に基づき委託費の全部又は一部を前金払いし、残額は業務委託完了後の精算払いとする。

(6) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

6 企画提案書の応募手続

(1) 提出書類

- ア 企画応募書（別添様式1）
- イ 企画提案書（様式任意）
- ウ 見積書（様式任意）（「愛知県知事」あてとする）
- エ 経費積算書（様式任意）
- オ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別添様式2）
（該当する取組がある場合は、証明書類を併せて添付すること）
- カ 添付資料
 - ・ 定款又は寄附行為
 - ・ 組織概要、事業概要がわかる資料（パンフレット等も可）
 - ・ 決算報告書（直近3カ年）
 - ・ その他参考書類（委託費対象経費の積算基礎となるもの）

(2) 提出部数

各8部（正本1部、副本7部）提出する。

(3) 提出期限

令和8年8月28日(金)午後5時(必着)

(4) 提出方法

郵送又は持参

(5) 企画提案書作成上の注意

- ・ 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・ 提案期限後の問合せ、書類の追加、修正には原則として応じない。
- ・ 提出書類は返却しない。
- ・ 企画提案書の用紙サイズはA4判(横書き、ページ番号を入れる)とし、枚数は20枚以内とする。
- ・ A3判の用紙をA4サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
なおA3判1枚は、A4判2枚分として扱う。
- ・ 必要に応じて、図表・絵等を用いてわかりやすく記載すること。
- ・ 企画提案は、1事業者1提案とする。

(6) 応募に関する問い合わせ先及び提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県農林基盤局林務部林務課

企画・森林計画グループ(担当 山中)

電話 052-954-6443

FAX 052-954-6936

E-mail rinmu@pref.aichi.lg.jp

(7) その他

ア 本要項に関し、質問がある場合は、令和8年8月17日(月)午後5時までに(6)に記載の問い合わせ先へ電子メールで送信すること。
回答は、県のWebページに掲載する。

なお、電子メールの標題は次のとおりとする。

【質問】令和8年度 森林クレジット制度活用促進事業 普及啓発
業務企画提案について(貴社名)

イ 応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。

ウ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。

エ 採用された企画提案書の著作権は愛知県に帰属するものとする。

オ 事業の実施にあたっては、選定された企画提案の内容は必ず行うものとし、具体的な実施内容については、愛知県と被選定者（受託者）が協議の上、決定する。

7 企画提案内容

別添「令和８年度 森林クレジット制度活用促進事業 普及啓発業務 仕様書」の内容を満たす業務とし、以下の項目について、企画提案すること。

（１）収支シミュレーションについて

ア シミュレーション手法

イ 市町村や林業経営体等への伴走支援方法

ウ 県内のモデル的な事例となる複数パターンの机上算定因子でのシミュレーション

（２）パンフレット作成について

（３）業務実施スケジュール

（４）業務の実施体制及び同種業務実績

8 選定事業者数

１者

9 企画提案の選定方法等

別紙「令和８年度 森林クレジット制度活用促進事業 普及啓発業務 企画提案審査基準」のとおり。

10 選定結果

全応募者に対して郵送で通知する。

11 契約

（１）選定委員会で選定された者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な協議、調整を行い、協議が整った上で、委託見積限度額（予定価格）の範囲内で、契約を締結する。

（２）ただし、協議等が整わない場合は、次点者と改めて県が協議等を行うこととする。

（３）別に定める契約書により、委託金額限度額の範囲内で契約を締結する。

12 スケジュール（予定）

- 令和 8 年 8 月 7 日（金） 企画運営業務委託の募集公告
- 令和 8 年 8 月 17 日（月） 質問の提出期限
- 令和 8 年 8 月 28 日（金） 企画提案書の受付期限（午後 5 時必着）
- 令和 8 年 9 月 4 日（金） 選定委員会による審査
- 令和 8 年 9 月中旬 契約締結・業務開始
- 令和 9 年 3 月 24 日（水） 業務完了